



山形県公報

平成23年10月18日（火）
第2286号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………（庄内総合支庁地域保健福祉課）…1045
- 土地改良区の定款変更の認可……………（庄内総合支庁農村計画課）…1046
- 県道の供用の開始……………（最上総合支庁建設総務課）…同
- 道路の区域の変更……………（庄内総合支庁建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（置賜総合支庁建築課）…1047

### 議 会 関 係

#### 告 示

- 山形県政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程……………同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部改正……………1048
- 平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部改正……………同

### 公 告

- 監査結果の公表……………（監査委員）…同

## 告 示

### 山形県告示第863号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類 | 廃止年月日       |
|----------------|---------------------------------|---------|-------------|
| 庄内医療生活協同組合     | 鶴岡協立リハビリテーション病院<br>鶴岡市上山添字神明前38 | 居宅介護支援  | 平成23. 9. 30 |
| 酒 田 市          | 訪問介護ステーションやわた<br>酒田市小泉字前田37番地   | 居宅介護支援  | 同 10. 30    |

**山形県告示第864号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成23年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
月光川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
飽海郡遊佐町遊佐字京田36番地
- 3 認可年月日  
平成23年10月7日
- 4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第865号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成23年10月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成23年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 真室川鮭川線
- 2 供用開始の区間 最上郡鮭川村大字京塚字上野649番1から  
同 658番まで
- 3 供用開始の期日 平成23年10月20日

**山形県告示第866号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成23年10月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成23年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 酒田停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                      |
|------------------------------------|------|---------------------------------------|--------------------------|
| 酒田市幸町一丁目32番24から<br>同 相生町一丁目13番13まで | 旧    | 20.6 <small>メートル</small><br>}<br>22.0 | <small>メートル</small><br>7 |
| 同 上                                | 新    | 20.6 <small>メートル</small><br>}<br>23.8 | 同 上                      |

**山形県告示第867号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成23年10月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成23年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 酒田停車場線
- 2 供用開始の区間 酒田市幸町一丁目32番24から  
同 相生町一丁目13番13まで
- 3 供用開始の期日 平成23年10月18日

山形県告示第868号

次の開発行為は、完了した。

平成23年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成23年7月5日 指令置総建第18号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
長井市東町1855番、1855番先道
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
西置賜郡飯豊町大字萩生4400番地1  
株式会社 三ツ柳道路

議 会 関 係

告 示

山形県議会告示第2号

山形県政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年10月18日

山形県議会議長 平 弘 造

山形県政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程

山形県政務調査費の交付に関する条例施行規程（平成13年3月県議会告示第2号）の一部を次のように改正する。

別記様式第7号を次のように改める。

様式第7号

年度政務調査費支払証明書

支出科目

| 支 払<br>年月日 | 支 払 額 | 支 払 先 | 面談の有無<br>(有の場合は<br>相手方) | 内 容 及 び 場 所 | 備 考 |
|------------|-------|-------|-------------------------|-------------|-----|
|            |       |       |                         |             |     |
|            |       |       |                         |             |     |
|            |       |       |                         |             |     |
|            |       |       |                         |             |     |
| 計          |       |       |                         |             |     |

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名及び代表者氏名  
又は議員氏名



附 則

この規程は、公布の日から施行する。

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

##### 山形県選挙管理委員会告示第55号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。  
平成23年10月18日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

##### 2 老人ホームの項の表中

|              |                   |   |
|--------------|-------------------|---|
| 特別養護老人ホーム山静寿 | 〃 大字沼木字下河原1133番地1 | を |
|--------------|-------------------|---|

|              |                   |    |
|--------------|-------------------|----|
| 特別養護老人ホーム山静寿 | 〃 大字沼木字下河原1133番地1 | に、 |
| 多機能ホーム樫の木    | 〃 上町四丁目6番24号      |    |

|       |                |   |
|-------|----------------|---|
| ひがしざわ | 〃 楯岡笛田二丁目19-57 | を |
|-------|----------------|---|

|                    |                 |       |
|--------------------|-----------------|-------|
| ひがしざわ              | 〃 楯岡笛田二丁目19-57  | に改める。 |
| 小規模特別養護老人ホームはやまホーム | 〃 大字湯野沢1881番地の6 |       |

##### 山形県選挙管理委員会告示第56号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

平成23年10月18日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

- 「 〃 米沢市南原コミュニティセンター関分館」を
- 「 〃 米沢市南原コミュニティセンター関分館 〃 米沢市松川コミュニティセンター」に改める。

### 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成23年5月から平成23年7月まで実施した平成22年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成23年10月18日

|         |   |   |       |   |
|---------|---|---|-------|---|
| 山形県監査委員 | 舩 | 山 | 現     | 人 |
| 山形県監査委員 | 広 | 谷 | 五郎左エ門 |   |
| 山形県監査委員 | 小 | 山 | 壽     | 夫 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 |       | 香 |

## 第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関29箇所について、次のとおり実施した。

| 監査対象機関          | 実施年月日      | 担当監査委員 |      |
|-----------------|------------|--------|------|
|                 |            |        |      |
| 農業総合研究センター養豚試験場 | 平成23年5月13日 | 小山委員   | 濱田委員 |
| 農業総合研究センター園芸試験場 | 平成23年5月16日 | 小山委員   | 濱田委員 |
| 最上電気水道事務所       | 平成23年5月16日 | 小山委員   | 濱田委員 |
| 大阪事務所           | 平成23年6月20日 | 広谷委員   | 濱田委員 |
| 置賜電気水道事務所       | 平成23年6月20日 | 船山委員   | 小山委員 |
| 名古屋事務所          | 平成23年6月21日 | 広谷委員   | 濱田委員 |
| 東京事務所           | 平成23年6月21日 | 船山委員   | 小山委員 |
| 鶴岡病院            | 平成23年6月23日 | 広谷委員   | 濱田委員 |
| 鶴岡電気水道事務所       | 平成23年6月23日 | 広谷委員   | 濱田委員 |
| 村山電気水道事務所       | 平成23年6月24日 | 船山委員   | 小山委員 |
| 河北病院            | 平成23年6月24日 | 船山委員   | 小山委員 |
| 新庄病院            | 平成23年6月24日 | 船山委員   | 小山委員 |
| 港湾事務所           | 平成23年6月24日 | 広谷委員   | 濱田委員 |
| 酒田水道事務所         | 平成23年6月24日 | 広谷委員   | 濱田委員 |
| 病院事業局本局         | 平成23年7月11日 | 船山委員   | 広谷委員 |
|                 |            | 小山委員   | 濱田委員 |
| 企業局本局           | 平成23年7月11日 | 船山委員   | 広谷委員 |
|                 |            | 小山委員   | 濱田委員 |
| 村山総合支庁総務企画部     | 平成23年7月12日 | 広谷委員   | 小山委員 |
| 村山総合支庁保健福祉環境部   | 平成23年7月12日 | 広谷委員   | 小山委員 |
| 村山総合支庁産業経済部     | 平成23年7月12日 | 広谷委員   | 小山委員 |
| 村山総合支庁建設部       | 平成23年7月12日 | 広谷委員   | 小山委員 |

|                 |            |      |      |
|-----------------|------------|------|------|
| 最上総合支庁総務企画部     | 平成23年7月12日 | 船山委員 | 濱田委員 |
| 最上総合支庁保健福祉環境部   | 平成23年7月12日 | 船山委員 | 濱田委員 |
| 最上総合支庁産業経済部     | 平成23年7月12日 | 船山委員 | 濱田委員 |
| 最上総合支庁建設部       | 平成23年7月12日 | 船山委員 | 濱田委員 |
| 農業大学校           | 平成23年7月12日 | 船山委員 | 濱田委員 |
| 中央病院            | 平成23年7月12日 | 広谷委員 | 小山委員 |
| がん・生活習慣病センター    | 平成23年7月12日 | 広谷委員 | 小山委員 |
| 救命救急センター        | 平成23年7月12日 | 広谷委員 | 小山委員 |
| 農業総合研究センター畜産試験場 | 平成23年7月12日 | 船山委員 | 濱田委員 |

## 第2 監査結果

### (1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

#### ア 村山総合支庁建設部

(ア) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。

### (2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

#### ア 支出

(ア) 支出負担行為が適切でないものがある。(農業総合研究センター養豚試験場、村山総合支庁建設部、最上総合支庁産業経済部、最上総合支庁建設部)

(イ) 旅費の支払いが遅延しているものがある。(中央病院)

#### イ 契約

(ア) 工事・物品購入等の分割などが適切でないものがある。(村山総合支庁建設部)

(イ) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。(村山総合支庁建設部、最上総合支庁産業経済部)